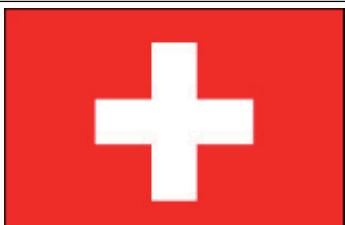


スイス連邦		首都 ベルン
 <p>連邦兵士が 13 世紀ごろから使っていたもの。シュビツツ州人の赤い楯に白十字の標識に由来する。十字はキリスト教に由来する。</p> <p>建国：1291/8/1 国連加盟：2002/9/10 政体：連邦共和制</p>	国土	面積 4万 1,000 km <sup>2</sup> （九州よりやや大きい） アルプスが東西に横断する内陸山岳国で、特に中南部はアルプス山系の中心部にあたり、マッターホルン、ユングフラウなど 4,000m 級の高峰が連なる。北西部には、ジュラ山脈が走り、この両山脈に挟まれた部分には草原が広がっている。氷河による U 字谷やレマン湖、ボーデン湖、チューリッヒ湖などの氷河湖も多い。
	人口	730 万人
	言語	独語、仮語、イタリア語、ロマンシュ語
	通貨	スイス・フラン
	気候	全般には西岸海洋性気候と大陸性気候の中間にあたるが、地形と標高により多様で、高度 1000m 以上は山岳気候となる。冬の積雪が多いが降水量はむしろ夏に多い。天候は概して不安定で、春にはフェーン現象が発生する。
	宗教	カトリック 46%、プロテstant 40%
	学校体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育に関する権限は、一部連邦や市町村にも分配されているものの、主に州が持っている。教育制度は各州（26）によって異なる。</li> <li>スイスの教育制度は州が権限を持ち、連邦レベルには教育を管轄するいわゆる教育省はない。スイスには、多様な文化、言語があり、各州が教育制度の権限を持つことにより、教育の分野においても多文化・多言語の共存が考慮されている。</li> <li>連邦レベルで統一されているのは、就学開始年齢、学年の始業時期、期間、義務教育の年数である。</li> <li>各州には独自の学校教育法があり、市町村にもその地域に適応した教育方針が立てられるよう大きな自治権が与えられている。</li> <li>一般に初等教育が 6 年、中等教育 I が 3 年だが、それぞれの割り振りを 4 年と 5 年、もしくは 5 年と 4 年としている州が 6 州ある。</li> </ul>
教育制度の概要	義務教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育は日本と同様に 6 歳から 15 歳までの 9 年間であるが、一部 7 歳から 16 歳までの州がある。公立学校は授業料、教材費が無料である。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育は各州および属する地方自治体の共同職務で、自治体は就学年齢の児童が学校で勉強できる環境に配慮する。学校運営に関しては、地方自治体の学校委員会の責任において監督・指導が行われる。</li> <li>保護者には、児童を規則的に学校に通わせる義務があり、義務が果たされない場合には学校委員会による公聴会後、告発される。</li> <li>ベルン州では最初の 6 年間は初等学校としてすべての児童が一斉に授業を受け、5 年生からは外国語の履修が始まる。次の 3 年間は、実業学校と中学校の 2 つのコースがあり、どちらかに進む。</li> </ul>
日本と比較した 教育課程上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校年度は 8 月より翌年の 7 月までであり、2 学期制を採っている。1 学期は 8 月から 1 月まで、2 学期は 2 月から 7 月までとなっている。</li> <li>教授言語は自治体の公用語による。(ドイツ語・フランス語・イタリア語) 教科は、国語、算数、理科、工芸、音楽、体育などがある。</li> </ul>
義務教育後の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育修了者のほとんどが高校へ進学するが、3 分の 1 はギムナジウムなどの普通高校(4 年間)に進み、3 分の 2 は職業高校(3 年間)に進む。</li> <li>大学進学希望者は最終学年に大学入学資格（マトゥラ）を取得し、その成績に応じて希望の大学・学部に進学する。医学部を除いて大学入学試験はない。</li> <li>平均 5 年程度で大学を卒業するが、その間に兵役義務があるので、卒業時の年齢は若くて 25 歳程度となる。</li> </ul>
就学前教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前教育（幼稚園）と家庭外保育（保育所・プレーグループ）ははっきりと分けられている。各州では、義務教育就学以前の子どもは最低 1 年間幼稚園に通う権利があり、20 の州では、2 年保育の権利がある。</li> <li>家庭外保育を要求できる法的権利は与えられていない。幼稚園から小学校への入学がスムーズにいくように、幼稚園での早期教育を始めるような試みも見られる。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>スイス 26 州の州政府教育長は、スイス全体の教育分野における共同を目的としたスイス各州教育長会議に参加し、連邦レベルでの教育制度の統一化やスイス全体の教育の質を安定させることを目的とし、小学校の授業で使用する言語、外</li> </ul>

		国語、数学、自然科学の分野における必須教科を州間で統一するプロジェクトなどを行っている。各州の教育制度の統一化がされれば、児童が別の州の学校に転校した際の困難が解消される。
学校生活	休業期間	・夏休みは5～6週間、秋休みは約2週間、クリスマス～新年は約10日、スポーツ休みは2週間、春休みは2週間である。
	学級担任制、教科担任制等	・小学校では、担任がほとんどの科目を受け持つことが多い。 ・中学校では、教科担任制が優先されている。
	飛び級、落第の有無	・飛び級は極稀で、落第もほとんどない。最履修や転校を薦められる。
	教育内容の差異	・あまりない。課外活動は日本よりもっと自由な環境のもとで行われる。
	学校行事の特徴	・学校によってまちまちである。日本の式典（入学式・卒業式等）はない。
	給食	・通常、昼食は帰宅して食べる。自宅で昼食をとらない生徒のため、学校に食堂がある。
	チャイムや号令	・始業開始・終了時にチャイムがなる。号令はない。
	教室における行動様式等の違い	・イスと比べて、日本の教室では、規律がとても重んじられ、グループ内行動、適応が大切にされている。
	校則	・存在する。特に校内においての行動が取り上げられる。学級あるいは先生と生徒の間で決まりがかわされることもある。
生活習慣等	保護者の授業参観、保護者会、PTA	・通年を通して、授業参観日が設けられている。親は授業参観する権利があり、先生と決められることもある。
	子どもの一日	・午前は8：00～11：45まで授業、約1時間半のお昼休みの後、午後の授業（15：00～19：00）がある。放課後は家で宿題をしたり、課外活動をしたりする。
生活習慣等	交通規則の違い	・右側通行である。

〈參考資料〉

- ・ジュニア世界の国旗図鑑
  - ・世界の国々
  - ・スイスーその多様性